

## 第12次新潟市交通安全計画における目標について

資料7

### ○現行（第11次計画）

令和7年までに年間の

- ・交通事故死者数を12人以下
- ・交通事故重傷者数を212人以下



### ○第12次計画案

5年間（令和8～12年）で、

- ① 交通事故死者数（24時間死者数）を、60人以下（平均12人/年）にする
- ② 交通事故重傷者数を、900人以下（平均180人/年）にする

### 【設定理由】

#### ① 交通事故死者数について

- ・国の第12次交通安全基本計画（中間案）における目標値（1,900人）を本市の人口で按分すると、年間の死者数は12.3人となる。
- ・第11次期間中（令和3年～6年）、交通事故死者数の年間平均は12.5人（最大値16名、最小値10名）
- ・国の目標値の按分数値と現状値から11次計画同様に5年間で60人以下（平均12人/年）とした。

#### ② 交通事故重傷者数について

- ・国の中間案における目標値（20,000人）を本市の人口で按分すると、年間の重傷者数は124.0人となるが、これを目標値として採用すると実状とかけ離れた目標となる。（過去5年の重傷者数平均は183.2人）
- ・このため、引き続き重傷者数を減少させることを目指し、過去5年間の重傷者数の平均値に基づいて実状に見合う目標値として、5年間で900人以下（平均180人/年）とした。

### 【参考】

#### ○国の数値目標 第12次交通安全基本計画（中間案）

令和12年までに

- ① 24時間死者数を1,900人以下にする
- ② 重傷者数を20,000人以下にする